

第25期 国立市社会教育委員の会（第3回定例会）会議要旨

令和5年7月24日（月）

〔参加者〕 山口、寺澤、加藤、矢野、栗畑、根岸、谷口、生島、中田、大森

〔事務局〕 井田、土方、高橋

生島議長 それでは、第25期国立市社会教育委員の会第3回定例会をこれから開催したいと思います。お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、皆さんおそろいでございます。当然ながら定足数に達しておりますので、本日の会議を始めたいと思います。

それでは、まず本日の配付資料につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。本日もよろしくお祈いします。

お手元に山が2つ置かれているかと思ひます。まず、次第の山のほうから御覧ください。一番上が本日の次第となっております。その下は、資料1として、ホチキス留めになっております、前回の定例会の際にお願いをして、皆様から御提出いただいたものをまとめたものになります。その次は、加藤委員のものを別紙で、A4判1枚でつけさせていただきます。その次は資料2として、タイトルが「都市社連協事業日程について」と書かれたものになります。次第の山は以上になります。

続いて、前回の議事録が載っている山を御確認ください。前回の議事録は再度確認していただきまして、特に修正等ございませんでしたら、市のホームページにアップさせていただきたいと思ひます。修正等ございましたら事務局へお伝えいただければと思ひます。続きまして、公民館だより、図書室月報、図書館のいんふおめーしょん、それぞれ1部ずつつけております。その下に、都市社連協関連として、『社協情報』の購入御案内の資料をつけさせていただきます。

配付漏れ等、ございませんでしょうか。

資料の説明は以上になります。

生島議長 はい、ありがとうございます。

それでは、次第2の今後の進め方ということに入っていきたいと思ひます。

今期は、教育長のほうから諮問としまして、「国立市の生涯学習・社会教育分野におけるICT活用による学習機会充実の可能性について」ということを、議論していくことになっております。本日は、前回の定例会でお願いいたしました事前課題について、まず、委員の皆様方からそれぞれ、書いてきていただいたことを御発表いただきながら、追加の説明をしていただき、まずはそれを皆さんで共有して、そして今後の議論の進め方について、少し深めていきたいと思ひております。

その後、私のほうでちょっと簡単なまとめをさせていただきながら、それをたたき台にしたり、一つのネタにしなごら、さらに皆さんからいろいろな御意見をいただき、今後の進め方について深めていきたいと思ひておりますので、よろしくお祈いいたします。

では、早速ですけれども時計回りということで、御発表をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、山口委員から順に御発表をお願いします。皆さんのほうには、それぞれの方にお書きいただいた意見というのがありますので、それを見ながら御説明を聞いていただければと思ひます。お祈いいたします。

山口委員 情報発信について学校現場として何か協力できることはないかと考えたときに、市内の小中学校全11校のホームページ上に、生涯学習や社会教育分野の取組の情報発信がすぐ分かるように、リンク用のバナーを設けてみるのはいかがでしょうかと思い提案いたしました。

各校のホームページは、全市民というわけではないんですが、保護者の方々もよく見ますし、また子供たちも、現在1人1台のタブレットが配布されて、この夏休みから市内全校で、自宅に持ち帰るということも実施されています。いずれは休み中だけじゃなくて、日常的に自宅に持ち帰って学習に使うことになると思いますので、子供たちもこういったホームページを見る機会が個別であるかなということ、学校としては、こういったことの周知にホームページを利用してみるのはどうかという提案です。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

では、寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 書かせていただいたとおりですけれども、皆様、「くにペディア」って御存じですか。いろんな施設を紹介している、公民館さんとか、いろいろな団体の皆様とで作らせてもらったりしているものです。今は紙ベースで文字情報、写真も載っているんですけれども、そこに子どもたちとか保護者の方に、そこがどういう施設なのかというイメージがより伝わりやすくするためにも、動画のQRコードとかをつけて、スマホとかで読み込めるようにできたらすごくいいなとちょっと思っています。それが1つです。

あとは、私、社会教育分野といっても、どうしても子供たちのほうに頭が行っちゃうので、とはいえ、学校の外で何か活動をとということ、本に親しむというのは学校の中だけではなく、家庭の中でもできる社会教育かなと思ひまして。それでいうと、先生おっしゃったとおり、生徒1人1台タブレットを持っている今だったら、電子図書館をより積極的に活用できないかなと思ってます。特に小学生とかだと、保護者の方が図書館まで連れて行ってカードを作るといのが必要ですけど、保護者の方に興味、関心がないと、子供自体なかなかそこにつながっていけないというのものもあるかなと思うんです。

なので、もう小学校の図書館と公立図書館を最初から連携させてはどうかと。全国には、小学校の図書カードをそのまま公共図書館で使えるみたいなのところも、もうあつたりするので、システムの問題とかもちろんいろいろあるんですけど、そういった連携が将来的にできていくといいかなと。そういうところで小さい頃から本に親しんだ子供は、大人になっても多分本に親しんでいける。大きくなってアルバイトをして、自分でもしかしたら本を買いに行けるかもしれないとか。そういうのもあるので、そういった活動がちょっとでも進むといいなと思っています。

あとは、ICTを活用した家庭での学習支援ですね。今、いろんな団体で学習支援してくださっているんですけれども、中高生とかになると、人の目を気にする。なので、そういう場所に行く、イコール経済的に…というふうになりから見られてしまうというのは、やはり気になるころだと思ひるので、もうオンライン上で、アバターとかニックネームとか、そういったので自分が誰か分からないような感じで学習会に参加をしたり、質問ができるような家庭学習の環境というのを整えていけるといいかななんて思っています。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

では次、加藤委員にお願いしたいと思いますが。別添、1枚物になっていますので。

加藤委員 そうです。提出が遅れてしまって、別にいただきましたので、まとまっているものの次のものを御確認ください。

ちょっと取り留めなく書いてしまっているんですけども、先に具体のところ、コンテンツと書いているのですが。何か、国立市内は一橋大学をはじめとした教育機関がいろいろあったりとか、町の規模に対して地域活動であったり、そういった場所が多いなという印象がありまして、生涯学習の分野も社会教育の分野も、それぞれコンテンツといいますか、いろいろと伝えられることって、すごいあるなというふうな印象がまずありますというのが、前提としてあると。

I C T活用による学習機会を提供することを検討していくときに、ただI C Tを通して伝えるということだけではなくて、リアルな学習環境の提供状況というのも実際に把握することが大事なんじゃないかなということ考えた。特に、I C Tで置き換えるべきもの、そうでないもの考えるというふうなことが書いてあるのは、多分実際にこれを導入していった動かしていくことを考えると、かなり運営していく上でも負担が大きかったり、そもそも提供できるものに限界が出てくるんじゃないかという中で、そこら辺の負担も含めて考えていくときに、無理のない提供の仕方を考えると、そういったことも必要なんじゃないかなということで書かせていただいております。

そういうことで、今、リアルな学習環境というのは何があるのかなということを見ていくであったりとか、他部署ですとか外部機関等との連携などで解消できることは何かあるのかなということを含めて、そういった現状の把握をしていくことで、効果的なI C Tの導入ができるんじゃないかと考えました。

あわせて、I C T導入によって提供できる情報って、インターネットの先にあるということを見ると、質、量共に際限ないかなとは思いますが、先ほど言ったようなことを考えても、やっぱり自ら情報を得に行く姿勢というのを、なるべく大切にすることがいいんじゃないかということを考えて。そういったことをやる方を補助できるような環境を整備していくことで、逆に、自ら情報を得づらいう方を集中的にサポートする環境もあるんじゃないかなというようなことを考えました。

ということで、そういったことが必要かなというふうに書かれているのがこちらです。

下にちょっと羅列しているのは、そういった意味で、学習機会提供状況の把握、I C Tで置き換えるべきものって何なのかなということ捉えるといった辺りとか、国立市で提供できることって何なのかな、市内でできることは何かということで、学習を提供できる人材の把握であったりとか、逆に提供できないというところを把握したりとかということも必要だと。

そもそも、私、全然把握できていないところがあって、国立市に合うような事例を把握することであったり、逆に、うまくいっているものだけじゃなくて、うまくいっていないものも把握するということがとても大事なんじゃないかと。

あと、そもそもこのI C Tというものの自体が、何が実現できるのかなということ、国立市のレベルで何ができるかといったことを把握することであったり、運営主体は恐らく、特に市の職員じゃないかなという意味で、そういった方々の知識とかリテラシーの向上もしていく必要があるかなと思いました。その他、インフラ環境の充実であったり、情報発信の質と書いたのは、導入した

ということを知らないと結局使われないかなという意味では、そういったことの周知ということも併せて必要なんじゃないかということで書かせていただきました。

以上となります。

生島議長 はい。ありがとうございます。
では、栞畑委員、お願いいたします。

栞畑委員 栞畑です。国立市の生涯学習・社会教育分野におけるICT活用ということなものですから、私が思うに、やはりコロナのおかげと言ったらおかしいですが、コロナのせいでICT、これ、恐らく黙っていてもどんどん、どんどん普及していったと思うんですけど、コロナ禍で急速にいろんなところに、もう何とかしたいということでICTを利用したと、手段として。急激に広がったと思います。そのいい例が、先ほども説明ありましたように、小学校でタブレットが全員に配布されていると。現状は、教科書は学校に置いていって、タブレットと練習帳だけ持ち帰るのが、今の小学生だそうです。

そういった中で、一方、たまたま前回の会議でこの説明があったと思うんですが、この中間評価も今年しなきゃいけないんですね。そういうこと等もありまして、ここで私としては、今、国立の現状で実態はどうなってるのと。恐らく、この生涯学習振興・推進計画、いろいろ回答来ると思うんですけど、予想されるとしたら、コロナでできなかったとか、いや、ICTを利用してここまでできたとか、逆に、新たなICTを活用して、新たなやり方を発見できたとか。そんなような回答が来そうな気がするんですけども。じゃあ、皆さん、それぞれ事業とやること書いてありますから、この計画を遂行している中でICTをどのくらい使いましたかくらいの調査はできるんじゃないかなと。それで、なぜ使ったか、どういうやり方をしたのか、使えない人はどうしたのか、そういう調査が、これを中間評価と絡めてできるのかなと。

またあわせて、この中にも公民館とか図書館も出てくるんですけども、前期でやった指定管理者、公益社団法人くにたち文化・スポーツ振興財団、こちらの関係でもICTをどうしているのかというようなことをやっぱり調べるべきかなと思っています。調査方法は、調査票を作って、その調査票に基づいて我々が、ここは聞いてみたいと思うようなところを、前回同様、呼んでヒアリング、またはこちらから行くかということになると思いますけれども。

そういうようなことで、まずは実態を見ないことには、ICT、私自身も会社でウェブ会議やら講習会やら、いろんなことを急速に学んだ、もうにわか知識でやっている程度なものですから、まず実態を知っておかないと、何も提言できないんじゃないかなと思っています。

一応、国立市の実態だけではなくて、他市の事例調査もできるならやってみたいなど。これは単純に、人口で同規模の市というふうに書きましたけど、同規模じゃなくても同じような事業をやっている市があったら、そこに行ってもいいのかなと思ったりもしています。社会教育ではないんですけど学校教育の現場で、名称は伏せますけど、神奈川県の人口3万人弱の町の学校が、三鷹市の事例を挙げて導入しているという、そんなケースもあったりするものですから、ちょっと最近聞いたばかりの話なんですけど。ですから、必ずしも大きな市だから国立市にはちょっと身の丈がということにはならないのかなとも思っております。

最後に、我々自身、私も含めて、社会教育にICTってどういうふうに使われているのというのを、やっぱり一般論としてお勉強しなきゃいけないんじゃないかなと。この辺はもう社会教育の専門家がいらっしやいますから、ぜひ文

献なのか、ネット上でこういうのを見ておいて勉強しなさいとか、そういうことも私のほうに指導していただければ、より助かるかなと思って書きました。以上です。

生島議長 ありがとうございます。

続いて根岸議員、お願いいたします。

根岸委員 根岸です。まだ提案するようなレベルではないので、とにかく、1番目としてICTに関する現状分析、それから2番、生涯学習とか社会教育分野で求められていることというので、頭を整理するので書き出してみました。

まずICTに関する現状分析ということで、どのような場面で活用されているかということで、一般的には情報収集、各種申請、インターネットショッピング、バンキング、ネット配信を視聴したり、ネットゲーム等と、この辺が一番使われているのかなと思います。あと、私とか栗畑さんとか企業に勤めていた人間としては、企業ではどうかというと、各種社内手続というのは今はもうほとんど紙ベースのものではなくて、全てネット上でやっている。稟議なども全部そうなっている。あとウェブ会議とか社内研修、その辺もやっぱりウェブがかなり増えています。学校教育のほうは、山口先生のほうが全然詳しいのであれですけども、デジタル教科書とかオンライン授業、あと学校から保護者への配付資料、これもネットで連絡書を配信するという形に、今なっています。

デジタル機器としてどんなものが使われているのか、環境的にはどうなんですかということところで、まずデジタル機器ではパソコン、タブレット、スマートフォン、環境的にはインターネット回線と、学校なんかでも大型モニターがかなり整備されてきているのかなと。

メリットは何かといたら、まず情報量の拡大、効率向上、時間短縮、あとコミュニケーションの向上にも、結構チャットとかLINEを使うことによって、この辺もかなり向上しているのかなと考えています。

デメリットは何ですかというと、セキュリティーリスク、導入コスト、この辺がゆえに、デジタルデバイドの発生ということにつながってくるのかなと思っています。

次に、生涯学習とか社会教育分野で求められることというのは、まず講座またはイベント情報の発信、それを周知するということが、やっぱり一番大きいかなと。それから、講習会場の充実とか受講機会の拡大、人気講座の定員増加、講座内容の理解度向上。それから、講座またはイベントの振り返りということで満足度の確認、次に向けての振り返りが必要なのかなと。

このようなことを鑑みて、まず生涯学習、社会教育分野においてICTの活用が、どのような場面でどのような効果が期待できるのかというふうに考えてみました。あとは、それぞれの場面で活用するデジタル機器は何が適しているのか。それから、デジタル機器が使えない方にどういう対応をするか。デジタル機器が使えないというのは、一つは操作できない人、もう一つはデジタル機器を導入できない人、そういう方々に対してどのような対応をしていくかということが、課題になるのかなと思います。

ちょっとまだ取り留めのない内容なんですけれども、以上です。

生島議長 はい、ありがとうございました。

では、谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 谷口です。よろしくお願いいたします。全く異質な事前課題についての報告というか、私の考えを書いておまして、これはちょっとまずいかなという

ふうに思いまして。いろいろほかの方のも一生懸命読ませていただいたんですけど、まあ、私の立場からすると、それほどずれたことを言っているわけではなくという。ただ、ここにも書いてあるんですけど、メールの資料がどうしても見つからなくて、私、この11日の夜から2週間ほどヨーロッパへ出かけたんですね。それで、この日には帰ってこれないし、資料を探す時間もないし、出さないわけにはいかないし、かなり追い詰められた状態で、手書きで殴り書きして、高橋さんをお願いしますって渡したという状況なんですね。

いや、まずかったかなというのはずっと思っていたんですけども、ただ、こういう私みたいな、中にこういう者が、私の立場とすると民生委員ということなので、高齢者を代表しているというふうに私は認識しているんですけども、そういう立場の者が1人入ることも、ま、いいかなというふうに、ちょっと自分で自分を納得させるというか、大変申し訳ないんですけども、そんなふうなことです。

本当にもう、こういう課題への返答の仕方が紙で出すというのにはあり得ないだろうと、私自身でも思うんですけども、實際上それができないことがやっぱりある。私、高橋さんに頼めばよかったって、今になって思うんですね。これ、悪いけどパソコンで書き直して出してくれない？ って、そのとき頼めばよかったと思うんですけど、もうそんな頭もないぐらいで。

意識にないということではないんですけども、やっぱりこういう問題というのは改めて、自分の日常生活の中と別の次元のことで考えなきゃいけないという、そのことをすごく認識しました。それはとても大事なことなだけけれども、ただ、だからといって日常のことと離れるようなことがあっては、やっぱり審議会の目的には違ってくるのかなとか、いろいろ自分なりに、自分の報告に対して理屈をつけまして、今回これで通させていただいております。

一つ、今回のことと関連するんですけども、敬老大会というのがあります。今回、初めてなんですけれども、芸小ホールで講演会をやってそれをオンラインで配信して、敬老者の方たちに、地域の会場に来るなり、御家庭でオンラインで参加していただくという方法を取るんですね。多分、高齢者に対してこういうふうな動きをしたのは初めてだと思うので、どの程度の参加があって、どの程度の実行力があるのかというのは、高齢者支援課のほうでも全然分からないと、全く未知数ですというふうにおっしゃっているんですけども。

実際上は、どう考えても高齢の方がオンラインで、そういった敬老大会に参加するかというと、私はかなり薄いだろうなという思いがしているんですね。だけど、ただそういうことをやりながら、だんだん、いろんなところで高齢の方に対しても、こういう場面がありますよということを提供していく。そのことは必要かなというふうに思うので、今回この敬老大会というのも、9月なんですけれども、どういうふうな状況になるかというのは、ちょっと注視して、もう少しまともな御報告ができるように、次回は頑張りたいと思います。

生島議長 ありがとうございます。でも、非常に大事な意見をいただいたと思っています。

では、大森委員、お願いいたします。

大森委員 検討課題を1つだけ提案させていただきます。国立市の生涯学習・社会教育分野におけるICT活用、これまでどうなっているのかということの成果と課題、課題というのは、見落とされることの多い問題点などですね、それらを丁寧に整理するのがよいのではないかなと思います。これは加藤委員がおっしゃったこと、葉畑委員がおっしゃったこととも重なっていることなかなというふうに思っています。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。
では、中田委員、お願いいたします。

中田委員 山括弧で分野を便宜的に分けて書いてみました。

最初のインフラ整備というのは、条件整備の課題ですので、できることとできないことがあります。まずはそれを前提とした上で、あと何があるのかということで3つ程、山括弧の目次を入れてあります。が、内容は既に皆さんの報告の内容と重なるところが多いので、読み上げるのは省略させていただこうかと思えます。

最後につけたアスタリスク3つについては、具体的な施策というよりは観点というべきもので、ICTによって何ができるのかという考え方、これは置き換えることができ、置き換えてもよいものというものと、ICTによって初めて可能になるものというふうに分けてみました。それから、ICTそのものの利用の仕方とかリテラシーのようなもの、ICTを学ぶということも別建てとしてあるんじゃないかと思っています。

ICTによってと、ICTをとということで分けましたけれども、何か具体的な施策を考えるときには、あくまでも市の事業ですから市民全般を想定する必要があります。実際には具体的な名宛て人を顔の見える形で念頭に置きながら、具体的なものを詰めていけばいいんじゃないかなと考えました。
以上です。

生島議長 ありがとうございます。
では、矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 主に3つ項目を挙げさせていただきましたけど、その前に柴畑委員、ほかの委員さんもおっしゃっていましたが、国立市生涯学習振興・推進計画では、ICT活用は学習情報の収集、発信にのみ位置づけられており、今回の諮問理由の学習機会の充実については言及されていませんので、進捗状況調査には出てきません。改めて、進捗状況調査のときに一緒に調査するのか、あるいは別に調査するのかということもありますけど、現状はどうなっているのか、何らかの調査をしていかないといけないかなと思っています。

その上で、私は公民館運営審議会から出ておりますので、公民館事業を中心に考えているということで、御理解いただければと思います。

一般的な検討課題としましては、精神や身体上、会場に行くことが困難な、直接参加することが難しい市民の方への支援体制をどうしていくのか。これは財政上の課題にもなってくると思いますが、福祉と違ってなかなか国や都の補助金、助成金等は、現在はちょっと得られにくい状況だと思いますので、それをどうしていくのかということと。あと、これは具体的なんですけど、直接参加ですと国立市民あるいは近隣市の方ですが、オンライン事業ですと、ホームページをご覧になり、遠方の方も参加できます。事務負担もありますので、どこまで遠方の方の便宜を図るべきなのか、その基準の問題もありますし、公民館は全て無料ですので、無料の場合、オンライン事業は参加者のキャンセル率が高い傾向にあるというふうにも言われていますので、その対策もあるかなと思います。

それから、国立市の地域特性からICT活用を考えますと、諮問理由に、遠方で現場に来ることが難しい講師に、オンラインで講演いただくことが可能となるというようなことが書かれています。それはそのとおりだと思いますが、

地方都市などで、なかなか適切な講師がいらっしゃらないというような場合は非常に有効だと思いますが、国立は東京なので、周辺にはたくさんの大学がありますし、市内にも一橋大学等ありますので、講師の方が直接講演に来るということは、基本的に可能な場合が多いので、その頻度というのはそれほどでもないだろうなということと。

それから、792の全国の市の中で4番目に狭い面積という、そういう利点もあります。狭い面積で非常に交通至便であるというところがあります。そこら辺のことから、どこまでどういった形でICT活用を広げていくのかというの、考えていかなければならないと思います。

それから、施設ごとにかなり課題が違いますので、調査結果により検討する必要があると思います。

3番目の職員の負担増への対応ですけど、これは第33期の国立市公民館運営審議会の答申、昨年10月1日付で出した「新型コロナウイルス感染拡大時における教育機関としての公民館事業について」の中で、公民館職員への個人アンケートをいたしました。その中で、オンライン併用講座に対する過重負担が挙げられていました。基礎自治体の性格から、オンラインのみの講座は例外的で、基本的にはオンライン併用講座となります。併用講座は事務負担も増えますし、当日従事する職員が増える。職員が1名配置の講座に2名配置しなければなりませんので、特に参加者が多い土曜、日曜に併用講座が実施されることが多いため、休日出勤が増える傾向にあります。職員の負担増にどのように対応していくのかということも課題かと思えます。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

私のほうでこの議事を進めるに当たって、皆さん方からの意見を見させていただいたり、私自身もこの会を進めるのに考えようと思っていたんですけども、皆さん、今お聞きいただいたとおり、重なっている部分もかなりあります。それから、非常に具体的な御提案をいただいたりとか、またはこれからの進め方として、こういう調査をやったほうがいいんじゃないとか、そういう手順のこととか、様々な柱というか、今回の御報告の中でありましたので、まずちょっと私のほうで、見取図というか整理したものを作りました。なので、今、追加で資料を配っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。基本的に、皆さんの御意見を整理させていただいたということです。私も、ここも必要かなというところを追加させていただきました。

ここで、私のほうでの整理を見ただきながら、さらに不足している点であるとか、私はここをもう少し入れたのに入っていないじゃないかとか、こうやって並べたらもう少しここもあるよねというようなこともあればと思って、この後、議論を続けていきたいと思っておりますが、ちょっと説明させていただきます。

繰り返しになるところは省きますけれども、まず、具体的な御提案をいただきました。例えば情報発信です。小中学校のホームページにリンクバナーを載せるとか、くにペディアであるとか、事業に関する案内とか募集を情報発信する、公式LINEなどを使ってとか。あとはICTが苦手な人のための相談LINEということも、情報発信として具体的に提案されました。

それから、学習支援ですね。授業というだけじゃなくて、個人の学びというのを支援していくということで、図書館との連携であるとかオンライン自習室、オンライン質問、特にアバターやニックネームでというような提案もいただきました。

あと、講座や研修事業をどう進めるかということで、講師にオンラインで出

てもらふことで、遠方の人たちにも出てもらえる、遠方の講師を呼べるということですね、旅費などを考えずに。そういうことであるとか、市民の学習機会の提供、またはそういったことができるような職員の専門性の確保。あとは学校を活用したパソコン講座であるとか、ICTを進めていくときのサポーターをつくっていく事業というの、御提案いただいていたかと思います。

その次なんですけれども、この会議の中でこういう調査をしていったほうがいいんじゃないかとか、こういう情報把握が必要なんじゃないかということで、方法としましては、アンケートであるとか、先ほど少し挙がりましたが、中間評価の中に組み込んだり、関連したりしながら、実態把握をしていくというようなことがあり得るんじゃないか。また、これも内容によっては市民を対象にとか、施設を対象にというのもあるのかと思います。それと担当者や責任者からヒアリングをする。さらに文献またはインターネットなどによる情報収集、そして他市の情報把握ということ。加藤委員からは、海外のこともあっていいんじゃないかという話もありましたけれども、そういったことが挙げられておりました。

その調査の内容としましては、まずはやっぱり、一体ICTがどういうふうに使われているのか、実態把握していくということが必要なんじゃないか。これは実際にやられていること、やられたこと、その課題を検証するとか、インフラの整備状況。

次に、やっぱりICT活用について、もう少し全般的な調査ということで、市民や社会の中でICTがどのように使われているのか、実際にデジタル機器やICT環境の現状分析、そしてメリットやデメリット、要望ということもあつたかと思います。

そして、こういうことをやっていく上で見落としちゃいけないよねとか、ここはちょっと検討していかなきゃいけないよねというような課題として挙げられていたものとして、根岸委員も非常に丁寧に御説明いただきましたけれども、どんなものがデジタル機器として活用できるのかとか、操作できない人、導入できない人への対応をどうするか、さらに中田委員がお書きくださったところですけども、ICTによって置き換えられることとか、さらに実現可能になることとか、ICTを活用してリテラシーを高めていく学習活動というのが必要なんじゃないか。

もう一つ、次の丸は、全ての人々に学習機会の保障につながるようにと、これ、具体的にこのワードはこの中には出ていないんですが、谷口委員がおっしゃってくださったような高齢者、矢野委員は公運審から出ていただいていますけれども、特に国立市の場合、しょうがいを持っている方々であるとか、本当にそういう方々も含めて全ての人に、あと、ふだん公民館に来ないとか、社会教育に関わらない人というの、全ての市民の学習機会の保障につながるよということ、どんなことができるかということ、ということです。

あとは、そうは言ってもやればいいのかという問題じゃなくて、職員の加重負担をコントロールしていくことが必要であり、実は第33期国立市公運審の答申、非常に分厚い報告書ができていますけれども、矢野委員も非常に熱心にワーキンググループなども関わられたということ、伺っていますが、全国の公民館関係者の中でも非常に注目されています。公運審でここまで、コロナ禍のことをまとめたかということで、公民館学会などでも注目されたりしておりますので、ここはそのお膝元であるということは、その辺の情報をこちらのほうでも共有していく必要はあると思います。

それから、大事なポイントとして、国立市の地域特性というの、必要なんじゃないか。有識者が多いとか、交通が非常に至便であるということ。その辺りも考慮する必要がある。

あと、これは実際に本当に事業をやると出る問題なんですけど、オンライン事業だと本当に遠方の人でも参加者として可能。今インターネットでどんどん事業の情報が発信されるということは、制限がないので、全然国立市と関わらない人も恩恵を受けられる。そういったときにどういふところまで便宜を図るべきなのかということ。

一方で、オンライン事業は無料のときにキャンセル率が高いという実態もありますし、もう一つ、これは私も書き加えさせていただいたんですが、フリーライダー化、例えば画面をオフにして、ただ本当に何となく聞いている人。そもそも社会教育の事業だと、交流するとか、つながりをつくるとか、そういうのが目的でもあったりするんだけど、ただ本当に傍聴者になっていく人っていうのも非常に増えていて、コアな人たちが育たないということも課題としてあるかと思いましたので、そういうフリーライダー化への対応というのは、キャンセル率とか、そういうのとリンクできるんじゃないかと思いました。

あと、加藤委員が言ってくださり、私も書き加えさせていただいたんですが、前期の社会教育委員の会議では、横断・連携、各他部局や他機関、または市民との横断・連携というのを話題にして議論してきましたけれども、このICT活用というの、やっぱり市民の学習機会の提供となると、機械の話、インフラの話とか、情報発信とか、オンライン講座の参加と、どうしても市民と事業というのにリンクしがちなんですけれども、それだけじゃない、やっぱり学習機会を提供する側同士もつながることができるという意味で、ICT活用をした他部局、他機関との連携、市民との連携という視点も必要かなと思ってます。

そういう意味で、これから議論をしていくときのちょっとしたまとめということで、これは後で皆さんにもいろいろコメントをいただいたり、付け加えたりしていただきたいなと思ったんですが。まず、ICT活用と言ったとしてもいろんな側面がありますよねということで、事業の実施のこととか、情報、学習支援、さらには情報発信や広報、そして、そもそもそれを支えていく上でのインフラ整備というのがあるかと思えます。

その上で考慮すべきこととして、多様な市民がいる、学習者がいる。全ての人々へとといったときに配慮しなければいけない、それから国立市の特性、そして職員のスキルや負担、活用に当たってのメリット、デメリット、こういう辺りのポイントがあるかなということで、ちょっと皆さんから出していただいたものを整理させていただきながら、私も付け加えさせていただいたというところがあります。

こういうふうなところでちょっと見取図を作りましたけれども、さらにこういうふうに見ていくと、この部分も必要なんじゃないかとか、またはこういうところはどうなんだとか、そういったことをここでさらに、御意見をいただければと思いました。あと、私はここを考えたんだけど載ってないみたいなことがありましたら、ぜひ御指摘いただいて共有したいと思いますが、皆さん方からいかがでしょうか。どこからでも、ざっくばらんに御意見いただければと思います。

谷口委員、お願いいたします。

谷口委員 谷口です。オンライン事業で無料の場合、参加者のキャンセル率が高い、フリーライダー化等への対策ということなんですけれども、私も今まで何回か講演にオンラインで参加したことがあって、九州のほうの大学の講演だったり、地方の行くことができないところの先生たちのお話が聞けて、大変参考になったんですけれども、確実にフリーライダーなんですね。御意見をどうぞみたい、何かそういう場面が突然出てきて、慌てて切っちゃったということがあつ

て、自分がそこへ映るというふうなことは全く考えていなかったもので、それが分かっていたら、座る場所も考えなきゃいけないですしとか、いろいろやっぱりあるわけですよ。

ただ、フリーライダーで参加をしたんだけど、じゃあ、それが無駄だったかということには絶対なくて、その話そのものはとても参考になったので、決してフリーライダーで参加する人が無駄だったり、運営者には回らないんだけど、参加者としては非常に有意義であったというふうに、私は感想を持つんですね。だから、決してそういう人たちが悪いというか、問題というふうにはならないんじゃないかなというふうに、ちょっと。だから気楽に参加できる。聞くだけでもいいから参加したいっていうような人はたくさんいると思うので、その辺は、じゃあ、そういう人たちはどうなのかなというのは、ちょっと今、お話聞いていて思いました。

生島議長 ありがとうございます。今の御意見に関連して、今はいろいろ出していただけだと思いますので、関連する、しないに関わらず、どうぞ。

谷口委員 もう一ついいですか。オンラインで、子供たちも皆やってますけれども、国立市の中で子供がフリーWi-Fiで使えるところが非常に少なく、公民館と矢川プラス、市役所は駄目なんですね。それで子供の居場所事業というのをやっている団体さんが結構増えているんですけど、そういうところはみんなフリーWi-Fiで使わせるんですね。子供が学習するという点においては、今の子供たちはやっぱりパソコンを用いて学習することがすごく多いので、そういう環境を整えてあげないと、勉強しましょうって言って、紙と鉛筆持っていらっしやいということではないんですね。

だから、その辺の環境の設定というのは、国立市は何かあまり進んでないのかなという印象がちょっとあって、どうにかしてほしいなというのをすごく思いますね。

生島議長 ありがとうございます。ここでも調査の内容の中にありますけれども、じゃあ、一体どういう実態なのか、手応えとして少ないよだというだけじゃなくて、実態はどうなのかというところを調査していったらいいんじゃないかというふうな御意見もありますので、それを後押しする御意見として受け止められればと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 この諮問の内容を考えますと、自治体のICT活用全般ではありませんので、あくまで生涯学習・社会教育の学習機会の充実の可能性とその方策ということですので、どこまでがその分野のことなのかを、今後だんだん詰めていかないといけないかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。非常に大事な視点をいただきましたけれども、どこまでをこのICT活用に関わって議論するかということで、今お話ありましたとおり、自治体全てなのか、それとも生涯学習・社会教育の学習機会の提供という部分なのかというところは、これからちょっと議論していこうと思います。そう遅くないうちに、これはまとめたほうがいいのかというふうには思います。

あわせて、これも皆さん方から御意見いただきたいんですが、市民レベルで一人一人がいろいろな形でやっているものもありますよね。それとか、一般の

人たち同士が活動したり、サークル同士が何かやったりとかする、そういうところまで目を配るのか、ここではむしろ生涯学習振興・推進計画の範囲であったり、行政からの提供の部分ということで対象にしていくことにするのか。その辺りも検討していかないと、かなり広がってってしまうかなというふうにも思いましたので、その辺も併せて、皆さん方から御意見いただきながら、対象とか範囲を絞っていくことが必要かと思いました。矢野委員、ありがとうございます。

いかがでしょうか、皆さん方からも御意見。

大森委員、お願いいたします。

大森委員 意見というよりは感想なんですけど、矢野委員の御報告を聞きまして、それから委員長のとまとめも聞いての感想なんですけれども、国立市の公民館でまとめられている。第33期の運営審議会答申ですね。すいません。これ、まだ僕、概要しか拝見していないので、これはぜひ共有しておきたいなというふうに思いました。

生島議長 ありがとうございます。大事な御指摘、ありがとうございます。そうですね、国立市公民館運営審議会のあの答申を、関連というかむしろ矢野委員が出てきていただいている、公運審のほうでは、社会教育委員の会が何を議論されているかというのも報告していただいています。そういう意味で、公運審のほうで実際どういうふうになって、まとめられたのか、その中でどういうことが課題として浮かび上がったのか、そこには当然、多分ICTの活用というのは出てくるかと思しますので、ここで言われたことというのは、ぜひこの会の中でも共有したいなというのが、具体的な直近でできることかなというふうにも思っております。御意見いただきました、ありがとうございます。

矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 2期目の方には前期のときに、皆さんに配付させていただきましたので、今回1期目の方については公民館から事務局のほうに送付していただき、そこから配っていただくという形にできますでしょうか。

事務局 大丈夫です。

矢野副議長 かなり厚いので、ちょっとネットから打ち出すと大変なことになっちゃいますので。

生島議長 どうでしょう。矢野委員、ここでは職員のことを問題提起としてあったということがありましたけれども、それ以外にもICT活用の実態であるとか、メリット、デメリットというようなこと、かなり触れられたりしているか、またその辺、矢野委員は把握されているかどうかというのは、いかがでしょうか。

矢野副議長 すみません。今日持ってきていませんが、コロナ禍なので対面の参加者数を絞る必要があり、併用事業を始めたというふうに聞いています。現在も併用事業は行っていますが、コロナ禍ほどの数ではないというふうに聞いています。

生島議長 何か可能であれば、この中でICT活用ということに関連がありそうなトピックとか、矢野委員、知っているところで少し、次回にでもちょっと話題提供をしていただければいいなというふうにも、今の御意見伺っていて思ったん

ですが。その辺は可能そうでしょうか。

矢野副議長 もう一度確認します。

生島議長 ぜひその辺も含めて、お願いできればと思いました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

少し私のほうでも、かなりぎゅっと整理をしてしまいましたので、皆さんからも本当にざっくばらんに御意見いただければと思っています。

どうでしょう。山口委員、寺澤委員、かなり具体的な御提案だったので、この後どういうふうに動いていくかというような視点ではあまり書き込まれていなかったんですけども、今、皆さん方の御意見を伺ったりしながら、そういうようなことも、もし追加で思いついたこととか、後押しするようなことがあれば、御発言いただければと思いますが。

山口委員 山口です。学校の教育の視点からいうと、ICT活用をすればするほど非常に便利になるんですが、一方で、学校でも非常に今、頭を悩ませているのが個人情報管理なんですね。ですので、社会教育分野でICTを活用するときの情報管理というかシステム管理と言うんですかね、ICTを使えば使うほど、やっぱり国立市民の方の個人情報もどうしても動くことになると思うので、それをしっかりと管理していく、システムの的に管理していく後ろ盾がないと、もろ刃の剣になってしまうのかなという、少し心配な点があります。

生島議長 ありがとうございます。重要な視点を御発言いただきました。

寺澤委員はいかがでしょう。

寺澤委員 ちょっと視点変わっちゃうかもしれないんですけど、こういうときに割と、できない人の対応はどうするんだという視点から、いろいろ議論されて、じゃあ、そういう人のためのフォローをしようというのもすごくいっぱいある。じゃあ、できる方のそれぞれのスキルをどう伸ばすかとか、その子供たちがより活用できるもののスキルが上がれば上がるほど、何でもそうですけど、経済的な負担というのが上がってくる。そこでいろいろ諦めなきゃいけないことというのが割と増えてくるので、そっちの視点も少しあるといいかなと。特に今はやっぱりデジタルネイティブなんて言われている子供、そういった子供たちがこれから生涯学習として、何か一生のものを身につけていく、その段階というのは、やっぱりちょっと大切にしていってあげられるといいなというのは、すごく感じたりします。

あと、さっき谷口委員もおっしゃっていたんですけども、フリーライダーになって、必ずしも悪くないというのは私もちょっと思ったりもしています。公民館さんと学園は、コロナ禍で割といろいろな講座をハイブリッドでやらせてもらってました。公民館の職員の方の負担ももちろんすごく大変だったのは分かるんですけども、でもその間にも、やらせていただいていた継続的な講座で、関係性とか興味が切れなかったというのは、すごく大事なことだったと思うんです。これが対面だけにこだわっていたら、多分関係がそこで何年間か、一旦切れてしまったと思うんですね。それが切れずにいろいろと続けられて、さらにその中で遠方の方とか、これまで対面で行くのは大変だったとか、子供が小さくて会場に行くのははばかれるという人たちが、積極的にオンラインで参加してくれた。それってすごくうれしいことで、やっぱりそういった利点もあったなというのは、ちょっとハイブリッドで感じたところで。

コアになってくれる人が、確かに少ない感じは私もするんですけど、それよりも、コアにはならなくても応援してくれる、サポーターとして手助けしてくれる人というのは、すごく増えたという印象があります。あくまでも印象で申し訳ないんですけども、そんな印象がありますので、加えさせていただきます。

生島議長 ありがとうございます。

ほかの方々、いかがでしょうか。ぜひ、今の皆さん方の御意見伺ってというところで、さらに御発言いただければと思います。

加藤委員、お願いします。

加藤委員 加藤です。あんまり話がまとまってるわけじゃないんですけども。今、寺澤委員がおっしゃっていた、できない人への対応だけではなくて、できる方、やれる方の向上みたいなことって、私はすごい大切だなと思っておりまして。特に若い方、小学生とか、そういった子たちというのはこれから上に上がって行って、そのさらに下の子たちが出てくると、またその子たちも当然、そういったデジタル環境というのを学ばないと、社会でうまくやっていけないんじゃないかというふうなことがある中で、多分そのサイクルを考えていっても、当たり前前にそういった教育がなされる環境をつくっていかないといけないんだらうというふうなことを考えると、今からなのか、以前からかもしれませんけれども、そういった環境を整備していくということ自体が非常に大切になっていくだろうと、長い目で見ると、というようなことを思いながら、お話聞いておりました。

何かそういったことも含めて考えていく中で、これ、最終的なところをどこに落とし込むのかっていうのは、今回初めて参加させていただいたということもあって分からないところもありまして、具体的な提案とかいうのを思いついたら、結構いろいろ出せるんじゃないかなと思うんですけども、先ほどの調査だったり、そういった点を充実させていくべきことなのか、何か総合的にいろいろなことをとにかく提案すべきなのか、その辺りをどう最終的に考えるべきなのかなというのは、ちょっと分からないなと思いながら聞いておりましたので、その辺り伺いたいなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。今の最後の、御質問という感じかなということを受け止めていきたいと思いますが。ぜひ2期目の方々からも、いろいろこれについての考え方というか、いろいろな角度から御発言いただければと思いますが。

諮問があります。この諮問に対して答申をしていくという形を取っていくことが必要なので、ここで言われていることというのは、国立市での生涯学習・社会教育の場におけるICT活用による学習機会の充実や可能性、方策について、またはデジタルデバインド等の課題整理とその解消に向けた対応も含めて、意見を述べてほしいということです。このことについて、意見であったり、提案をしていくということになるかと思っておりますので、いろんなことは提案できるかと思うんですけども。

ただ、国立市の生涯学習の場のその充実ということを意識しながら御提案いただくという感じかと思っておりますので、その提案に関しては、報告書というか、答申を報告としてまとめていくのに、やっぱり論拠が必要になりますので、その論拠のために私たちは2年間かけて、こういうような情報を集めたり、調査をしたりして、そういうプロセスでこういう議論をした結果、こういう提案が出てきました、こういう意見がありましたという形でまとめていくということが必要かなと思います。

いかがでしょう。柴畑委員、前期やってみて、感想であるとか御意見をいただければと。

柴畑委員 例えば、すぐにでも入れていいんじゃないのということも、結果としても出されていますけど、リンクを張るとか、QRコードとか、それはもう最後に忘れずに残しておいて、やっぱりあくまでも国立市において学習機会の充実の可能性を、要はICTの活用含めてということですから、そこに絞るために、だから私はまず現状を、活用なんてレベルじゃなくてはっきり言ってコロナだったから、便利なものとしてICTを使ったというのがスタートだと思うんですよ。そのことによって、分かったこともあるかもしれない。ですから今、私はスポーツですけれども、コロナの前に戻そうという発想はないんですよ。コロナを経て、コロナ禍でもやれたことの、いい点は継続している、コロナ以前より発展させた形で活動していきたいというのが、方針なんです。

そういった中で、ちょっとスポーツ絡みのとあることで、私事として話しますけれども、なるべくいろいろなことを進めていく中で、ICTを使って、皆さんも御指摘どおり、高齢者とか年代の高い方と若年層と、やっぱり分断しないように、そこを意識して、ただ、社会教育の対象が若年層なら、それはそれでいいと思うんです。恐らくどんどん、どんどん、きっと小学校からタブレット使っているぐらいですから、進むと思うんですね。

じゃあ、高齢者。これはだから、いろいろあると思うんです。先ほどたまたま敬老会の話が出ましたが、私も義理の母が、今回はバスが出ないから、じゃあ、私が連れていくから、北市民プラザ行こうよと。駄目なら駄目で、私がパソコン持ってくるからというようなことをこの間やって、とにかく返事をさせたばかりなんですけど。つまり、私がその介添え者になっているわけです。ちゃんと歩けるんですけど。要は高齢者でも、もうすぐ90になりますけれども、それでもできる。でも一方で、私が知っている80代前半の女性で、私とLINEを交わしている、ずっとLINEの仕方から教えたりしているわけなんですけど、とにかく便利なものがあるよと。そういうのを簡単に使えて、こういう社会教育、自分の学びの機会に行く。その方は他市、隣の市に住んでいるんですけど、やっぱり社会教育のいろんなことを利用して、週1回、午前中に通ったりしているんですよ。

何しろ、とにかく何かを、この結論、提言をまとめる中で考えなきゃいけないのは世代、広い世代を対象にして、ただ、一括で考えるんじゃないくて、テーマによっては絞り込んだ世代を対象としているものもあるわけですが、ただ、広く全体の世代にやるようなテーマの場合、そこにはやっぱり介添え者がつくような、全部ここに出ていましたけれども、そういうことをベースに置いて進めていってほしいなと思いますね。

生島議長 ありがとうございます。そういう意味で検討していく視点としては、広く世代をやるのか、それとも少し対象を絞って、世代ごとのサービスというのが必要なのか、そういう区分けというのが必要そうかなということを、御意見として伺いました。

もう1人、前期から続いている矢野委員ですけれども、まとめ方を見越しての議論の展開という意味ではいかがか、ちょっとここで皆さんと共有したいと思いますが、いかがでしょうか。

矢野副議長 私はどうしても具体的に考えてしまうので、具体的に影響があるような提言がまとめられるといいなというふうには思っています。言うのはいろんなこと言えるんですけど、行政のほうが、いや、これはちょっとできないねで

終わってしまわないように、実現可能性があるような提案ができると思い
います。

その上で、今すぐ実現可能じゃないけれども、将来的な課題としてこういう
ことが必要だよというようなことで、2段階あるといいのかなというふうに思
います。

生島議長 ありがとうございます。

もう一方、今の私も含めて3人というのは、前回と合わせて2期目なんです
けれども、中田委員は前に1期されたということで、今、我々は前期のイメー
ジしかないのも、もしかして違う観点がおありかなと思って。何かありました
ら御発言いただければと思います。

中田委員 私は17期ですので、ホームページでもそのときの答申が見ることのでき
ないぐらい古いんですね。学校施設の利活用ということと、放課後子供プラン
という、文部科学省と厚生労働省にまたがる事業の実施、導入についてをやっ
ていましたので、市外に話を聞きに行ったりしたこともありました。学校施設
の利活用については、有料化することを提言すべきかどうかということ意見
が割れましたので、その辺りはいろいろ、メリット、デメリットなどを議論し
ていました。

実はその有料化の話が最初からあったわけではなかったもので、最初は放課後
子供プランをどうやっていけばいいのかということから入って、途中から、
学校施設の利活用、特に校庭とか体育館の施設をどう使っていくのか、まずは
現状把握、それから手続の仕方、で、どうすべきなのかを情報収集した上でや
りました。今回も調査という提案があるんですが、その中身とか規模にもより
ますけど、調査を入れるとすると、それなりの期間とか手間がかかりますので、
この2年間の中でどう進めていくのか、調査をどの程度やっていくのかとい
うことが、スケジュールを考える上で大事になるんじゃないかなと思いました。
以上です。

生島議長 ありがとうございます。第17期でも、やはり調査をしながら議論を展開
していき、まとめてきたということで、ただ、今お話がありましたとおり、や
っていくとすると、どこを対象にどのところまでやっていくか計画的に進めな
いといけないということで、先ほど議論の範囲ということもありましたけれ
ども、その辺りももう少し深めておきたいと思いました。

加藤委員、どうでしょうか。今、これからの議論の見通しというか、着地点
というのがどういうふうにつくられるかというような御質問をいただいたと
ころで、御意見をいただいたんですけれども。

加藤委員 はい。おおよそは何か、どのように進めていくのかということ自体は把握
できました。ありがとうございます。

生島議長 ありがとうございます。

事務局 根岸委員もです。

生島議長 そうですか。失礼いたしました。

根岸委員、何か付け加えることとか、当時の様子などあれば。

根岸委員 私は23期にやっけていまして、そのときは生涯学習の情報発信と職員の専

門性、その辺の議論をやっていました。そのときは、情報発信についてはホームページをみんなで見て、見づらいね、カレンダーがあるんだけど、何がどこにあるか分かりませんねというような、そんな話をしていました。

あと情報発信については、メールで発信するとか、LINE、ちょうどそのときやっていたメンバーがよく分からなかったんですね。使っていなかったの。で、まずはじゃあ、みんな使ってみようというところからやりました。特に調査について、有識者を呼んでヒアリングするとか、そういうことはしなかったですね。というか、あまりできなかったというのが正解かもしれないです。ちょうどコロナ禍の2年間だったので、だからあまりそういうことはできませんでした。

だからその辺、本当はできればやったほうがいいんだろうなとは思っています。

生島議長 ありがとうございます。大変失礼いたしました。

今、根岸委員からもお話があったんですけども、私も前期で調査活動を、要するに担当者の方にここに来ていただいて、実態についてお話しいただくというのを、芸小ホール、体育館、郷土文化館、図書館、公民館、5館ですね、指定管理に出している場所、直営の場所ということで来ていただいたんですけども。

進めていく中ですごく面白いなと思ったのは、調査の前は委員の方々がみんな違う土俵で、自分の土俵で話していて、なかなかかみ合わないところがあったんですが、調査をしていくうちに、何かみんなで同じ情報を取っていくことによって、そこを基底にしながら議論が膨らんでいったというようなことがありました。まさに社会教育委員自身が、地域のこと、実態を知る一つの学びを経て、報告にまとめていったような感触というのもありました。

そういう意味でも、根岸委員のお話にありましており、まずは自分たちでもちゃんと学んでみようというか、それをしっかりと地域で還元していきながら、より国立市の学習機会の充実であるとか、計画推進ということに寄与できることもあるかと思っておりますので、調査というのは一つ手だてになり得るかなというふうに思っているところです。ありがとうございます。

いかがでしょう。何かもう少し、ぜひこういうことをやってみたいとか、そういうことでもいいかなと思うんですけども。

加藤委員、お願いいたします。

加藤委員 加藤です。ありがとうございます。今の実態の把握などの調査をするに当たって、先ほどの程度の対象にするのかという話がありまして、まだ何を調査するのか全然具体的でもないもので、その前提ではあるんですけども。例えば、芸小ホールであったり公民館であったりとか、そういった主に市に関連する施設の調査をしたことがあったという話だったと思うんですけども、先ほどもあったようにICTとかそういったものを既に、地域のどこかしらの団体だったり、場合によると企業であったり、学生であったり、うまく使っている事例はいくらでもあるんじゃないかなと思ひまして、先ほどの国立市の地域特性であったり規模感の中で実行するというのを考えたとき、もしかしたらそういったよい事例として、地域の中に転がっているかもしれないという意味で、対象というのはそういった市の施設に限らず、地域の活動団体であったり企業であったり、学生だったり、そういったところも入ってくるとよいのかなと、聞いて感じましたということ、一応お伝えしておこうと思ひました。

生島議長 ありがとうございます。

栗畑委員 一つ補足で、栗畑です。議長が先ほど説明したように、昨年5つの施設を、こちらにおいていただいてヒアリングしたんですね。話していく中で、やはりコロナ禍ということもあったんですが、それはちょっと外してもいいんですけど、こういうことをしたいんだけど、うまくいった例だとか、このためにうまくいかなかったとか、これが課題だということも言ってくれたわけです。ですから、今回、どこを対象にするか、大体出てくると思うんですけども、それら呼んで、じゃあ、今やろうとしている、各館はいろんなことを企画して事業をやるんですけども、その中で、何かICTとかITみたいなものを使ってやったことありますから始めれば、きっといろんなこと、もっとやりたいんだと、アイデアは皆さん持っているんです。持っているんだけど、タブレットを持ってない人はどうしたらいいのか、もうみんな本当に現場は悩んでる。その現場の話聞くことによって、我々委員がみんな共有しましょうよと。そこからどんどん検討して、提言をまとめましょうということだったんです。

だから、やはり調査というのはあまりあれですけど、社会学的な手法としては当たり前のことでして、まず現実を知って、当然、調査するに当たってはある程度仮定も入れておいたほうがいいんですけど、こういうことなんじゃないかなと思いつながら、してみたら実は全然違ったというケースがあったりするの、やはり、もう百聞は一見にというような感じでしたね。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。今の御意見、段階もあるかなとも思っていて。加藤委員がお話いただいたこと、今、現場はここが課題だけど、じゃあ、それを乗り越えている手法として、何かこういうのもあるというのもおいおい、ステップとしてあり得るかなと、栗畑委員の御意見も伺いながら思っていたところでした。ありがとうございます。

でも、今強く栗畑委員からは、まずは現状把握というのが必要なんじゃないかということがありました。大体、順当とすればそういうところかなというふうには思っているんですけども、まずはそういったステップを踏んでいくということを、ここで共有させていただいてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

じゃあ、今度、現状把握というのをどこまで、先ほど来話が出ている、どこまでとか、誰を、何を対象に、そしてどういう現状を把握するか。要するに、この検討課題や視点というのを具体的に、じゃあ、誰にこの辺を尋ねたらいいかとか、どういう聞き方をすればいいかというような具体的な、これからの現状把握のステップというのを、次回ぐらいに検討したいと思っておりますので、ちょっともう一回、皆さん方で振り返っていただきながら、こういうところで聞いたり、把握できたりすれば、こういった視点の状況が浮かび上がるんじゃないかという、御意見を持ってきていただければと思います。

あわせて、具体的に公民館のほうでも、公運審でまとめられたものもありますので、そういったものもここで共有できるように、矢野委員に少し情報提供、話題提供をしていただきたいと思いますところでは。

次回につきましてはそういうことで、具体的に今回のようにペーパーにまとめてきてほしいというところまでは、お話ししませんので、まず、皆さん、意見として出していただけるように、御準備いただきたいと思っております。

あと、2年間ですので、特にこの2年間の後のほうの1年間の途中では、後でちょっと事務局から御報告がありますけれども、国立市が研修会を主催しなければいけない立場になりますので、この研修に関する議論というの、していくことが求められます。ですから、2年間といっても二十数回ではなくて、ちょっとそういうことで使われる回もあるので、具体的に言うと十五、六回と

かになるかと思えますけれども、その見通しというのも少し早めに出しながら、調査であるとか、議論の回数を考えていきたいと思えますので、その辺も併せて次回、議論できればいいなと思っているところです。

最後に何か皆さん方から、ここはちょっと確認しておきたいとか、発言しておきたいというようなことがあれば、今、お聞きしたいと思えますが、いかがでしょうか。

矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 事務局に確認なんですけど、進捗状況の調査というのは、もう各課に依頼している状況ですか。今回の社会教育委員の会で調査をさせていただくとすると、一番いいのは進捗状況のとき一緒にお渡しするのがいいと思えますけれども、進捗状況の報告というのはいつ頃になりますでしょうか。

生島議長 事務局お願いします。

事務局 前回御説明いたしました、生涯学習振興・推進計画の中で、毎年度、進捗状況を確認して社会教育委員の皆さんに報告するという仕組みがございまして、令和元年にできたこの計画については、令和元年の振り返りから3回、既に報告しまして、今回、令和4年度の振り返りというのを既に各課に依頼しており、その締切りが先週になっていたので、今、これから取りまとめをした中で、次回は難しいかもしれないですけども、9月までには報告できるかなというような流れでございます。

生島議長 じゃあ、もう各課には投げられている状態。

事務局 そうです。もう各課に投げて、締切りが来ているという状況です。

栗畑委員 ちょっと質問。今の件なんですけど、年度ごとにまとめているということでしたが、今回は中間評価ということで、それはどういう形でやるんですか。

事務局 今の話は毎年の振り返りの調査のことなんですけれども、計画全体が10年予定されている中、ちょうど半期を迎えているところで、その半期の振り返りという、一つ上になる中間評価というのがございまして、こちらについては、社会教育委員さんの中から評価の方法とか検討いただきまして、24期の最後の会議の中で、評価の考え方というのを、前期の方ですけどお伝えしたところでございますので、それについては先ほどの説明があった進捗状況調査の結果も含めながら、今年度中に中間評価をするという、ちょっと2層の仕組みになっていますけれども、2つ走らせるというような状況でございます。

栗畑委員 もう一つ質問です。今期は大事な、来年になるわけなんですけれども、国立市が幹事市になってやらなければいけない事業があって、私は未経験なので、他市で経験はあるかもしれませんが、大体この日にちが、ゴールというのは決まっていますから、逆算していったら、それでほかのこともスケジュールがここでこのくらいの回数分はブロック会議、研修会のために使うとか埋め込んでいくと、本当にあまりないのかなと思ったりもする。ただ、このブロック研修会、来年の10月から11月のどこかでやった後は、また、今回のメインテーマのまとめのために、きっと最後の3回、4回は提言の取りまとめに使うというか。

ということは、ある程度まとめになる前、来年の9月頃までには、その下地

がある程度できているというか、提言をまとめるだけの材料はそろえとかなきゃいけなくなる。そろえた上で研修会の準備をしなければいけないなど。そうすると、今年度末に中間評価が終わると、来年4月の1回目くらいに、何かその中間評価について話し合うテーマになるのかなとか、そうやって大事なことを埋めていくと、今回のメインテーマをやるのって、先ほどおっしゃったように16回と、本当に厳しくなるのかなとか。その16回の中で、じゃあ、調査をするとなると呼ぶとかといたら、例えば5つを呼ぶなら5回になるじゃないですか。今回は絞るとなったら無理してでも、例えば時間差で2つつ呼ぶとかということもあり得ると思うんですけど。

その辺、スケジューリングしないと、前期ももうちょっと聞きたかったなみたいなのがありましたよね。その辺も、やっぱり準備はしたつもりですけど、聞いてみると本当に奥が深いものがあるって、やっぱりもう一回聞きたい、でも、2回は嫌だよみたいなイメージもありましたから、そこら辺のやり方も少し準備したいなというふうには思いますね。

生島議長 ありがとうございます。今、棄畑委員から何点か、御質問、御意見ありましたけれども、まず先に、研修会の企画をするに当たってのスケジューリングということにつきましては、次回具体的に、これから先、二十数回の会議の日程というのを洗いながら、見通しをつけたいと思います。一体、何回ぐらいこの議論に充てられるのか。

あと、大事なポイントは、どこでまとめて時間が取れそうなのかとか、研修会するとき、どこら辺でこの議論が途中で止まってしまうかというポイントを確認しておいたほうがいいかなと思いました。

実際に研修会は、令和6年の10月から11月頃だと思いますけれども、直前にバタバタと決めるよりは、むしろ5月、6月頃にある程度内容を決めて、それで告知をしてということになるかと思います。で、直前の回ぐらいで具体的に、じゃあ、どういうふうに当日進めるかというような回になるかと思います。多分、途中の7月、8月頃はこっちの議論に戻れたりもすると考えられるかなということで、そういう区分けをした見通しというの、次回御提示できるようにしたいと思います。

それからもう一つ、私も今、棄畑委員の御質問を受けながら、事務局に対してもう一回確認しておきたいんですが、となると、中間評価についての各課への投げかけというのは、まだされていないと。

事務局 中間評価の投げかけは、まだしていません。今回の令和4年度の振り返りも含めて、各課に入りたいと思いますので。

生島議長 分かりました。じゃあ、場合によってそれに乗って何かやるということも可能かどうか、検討の余地はあるかもしれないということかなということで、ちょっとそれはまた調整したいと、確認したいと思います。

皆さん方にも少し、そういったことも前提条件としてありながら御検討いただいでいくということで、お願いできればと思います。

ほかには何か。

棄畑委員 最後の質問です。今年の第2ブロック研修会は昭島市、10月から11月、これはまだ具体的に決まっていないと。10月から11月というのは我々、いろいろと多忙でして、前回みたいに、本当に何とかウェブで途中参加みたいな感じになったり……。

生島議長 では後ほど、これ、いいですよ、事務局に御準備いただいていますので、今の栗畑委員の、具体的に先走って申しますと、10月21日にもう。

栗畑委員 ああ、そうですね。はい。ありましたね。

生島議長 なので、後で高橋さんのほうから御説明いただきたいと思いますが、簡単に言ってしまうと、決まっているということです。

ほかにはいかがでしょうか。

谷口委員、お願いします。

谷口委員 谷口です。去年の第2ブロック研修会の統一テーマというのは「学びが広がり、人がつながり、みんなの願いでつくるまち」とここにありますが、これを統一テーマとして、みんな各市が話し合いをしたということなんですか。

生島議長 私のほうから答えさせていただきますと、今ここに記載があるのは、この後、事務局からも御説明ありますが、今年の計画です。令和5年10月21日です。統一テーマというのは、都市社連協の統一テーマです。だから、都市社連協の中には6ぐらいのブロックがあるんですけども、第2ブロックのテーマではなくて、全体のこの1年間のテーマが、この「学びが広がり、人がつながり、みんなの願いでつくるまち」というもので、これにひもづく形で、第2ブロックでは昭島で、今年やりますけど、具体的にはまだここでは上がってきていないということになります。

谷口委員 すみません。1年間違っていました。そうなんですね。

生島議長 はい。来年度の統一テーマは、来年の4月ぐらいに決まりますけれども、それを決めるのは都市社連協全体の幹事市になりますので、そこは国立市ではないです。国立市は、その全体の中の第2ブロックの幹事市になるということです。

谷口委員 何か広くてよく分からないような、全体が。そのブロックというのもよく分からないんですけど。今のこの統一テーマというのがとても漠然としていて、これを読んでも何か具体のものが出てこないというものなので、それに対してどういうふうに私たちは話し合いをしていくのかなというふうに思っているんですけど、その必要はないということですか。

生島議長 ごめんなさい。これまだ、この後御説明いただくんですけども、第2ブロックの研修会、令和5年10月21日にやるものですが、統一テーマは東京都の市部の社会教育委員の会議があるところ、全体で決まっているものです。その中で第2ブロックというのは、国立、昭島とかこの近隣市、四、五ぐらいの市で構成されているもので、昭島市でやるということは決まっているんですけど、具体的に昭島市で何をやるか。この統一テーマにひもづく形で、第2ブロックでは昭島市を幹事にして何をやるかということは、まだ明言されていないので、この後決まってくるかと思えますけど、まず日にちはここでやるから、空けといてねという告知があるということです。

逆に言い直しますと、漠然としていることなので、各ブロックでいかようにも調理ができるようにということと捉えていただければいいんじゃないかと思えます。

谷口委員 はい。分かりました。

生島議長 では、ちょっと先走って、こちらのほうは皆さん、御関心もありますけれども、先に事務局のほうから、こちらのことについて御説明いただいてもよろしいでしょうか。

事務局 事務局です。もうお話に出ているとは思いますが、今年度の都市社連協の行事について、日程が決まっているものを御案内させていただきます。

第2ブロック研修会は、令和5年10月21日午後1時から4時で、昭島市で開催されます。具体的なテーマや、内容は、また日程が近くなって案内が来ましたら、また詳細を御案内させていただければと思います。

もう2点、決まっている日程がございまして、交流大会ですが、東京都の全市町村が集まるものになります。日時が令和5年12月9日、午後1時半から4時半、調布市で開催予定です。

その後が定期総会として、こちら全部の市町村が集まるものになりまして、令和6年4月20日土曜日、時間は未定でして午後予定となっております。開催場所は調布市となります。

まずは日程について先に御案内させていただいて、それぞれ日程が近くなり、内容が決まりましたら、改めて御案内させていただければと思います。

生島議長 ありがとうございます。

こういうのを見ていると、多分、昭島は今、話をしているんだろうなというふうには思うところでありましてけれども。調布市が今、都市社連協全体の幹事市になっていて、来年、第2ブロックは国立市ですけど、都市社連協全体は町田市になるということが、もう決まっているということです。

ぜひ定期総会に来ていただくと、この様子が分かるかと思いますが、足をお運びいただければと思います。

今、事務局からのお知らせもありましたが、これも含めて、何か皆さんから確認しておきたいこととかあれば、最後にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

栗畑委員 余計な補足かもしれませんが、谷口さん、前回の会議でこういう資料をもらっている。これを見ると、何となくイメージが湧くかと。例えば、今年の第2ブロック研修会というのは、立川市で10月29日に開催いたしました。そのテーマはあるけど、もう立川市が自分たちなりにやっているということですね。事例紹介とか情報共有。これを見ると少しはイメージが湧くかもしれません。

生島議長 補足ありがとうございます。

矢野委員、お願いいたします。

矢野副議長 日程的に忙しい中ですが、可能であれば10月21日に出席していただいて、どういう運営の仕方をするのか確認していただくと、次回、国立市が幹事市のときスムーズに話合いができるかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。来年は国立なんだということで、ぜひ御参加いただければと思います。

いつもこの辺、入試が始まってきたりとかして、我々、出られないことがあったりとか。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、少し順番が前後いたしましたけれども、事務局からの御連絡、もう1点お願いいたします。

事務局 その他資料の中につけさせていただいております、全国社会教育委員連合パンフ、『社協情報』、第89号の購入についてでございます。こちらは、全国社会教育委員連合より、冊子の発行ということで情報提供がありました。御購入を希望される方は、事務局のほうにメールで御連絡をお願いできればと思います。期限につきましては、大変短くて恐縮なんですけど、8月6日日曜日までに、事務局宛てにメールで、購入希望の方のみ御連絡をお願いできればと思います。都市社連協関連については以上となります。

次回の会議の日程について、御案内させていただきます。次回の日程につきましては、8月30日水曜日、午後7時から、今回と同じ第4会議室で開催いたします。

事務局からは以上です。

生島議長 ありがとうございます。

今回は8月30日水曜日ということで、この部屋で7時からということになります。よろしくお願いいたします。

何か御質問等ありますでしょうか。

なければ、本日予定しておりました案件は以上になります。

これをもちまして本日の会議を終了したいと思います。皆さん、お疲れさまでございました。

— 了 —